

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。千葉銀行では、手形・小切手の電子化に向けた取組みとして下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

## 記

取組内容	実施日	備考
払戻請求書による当座預金出金の取扱開始	2025 年 2 月 3 日 (月)	当座預金 (当座勘定) の払戻請求書による取扱いを開始します。ただし、小切手と同様に払戻請求書によるお引出しのお取扱いは口座開設店に限ります。 ※小切手による払い出しは引き続きご利用いただけます。
手形貸付の新規実行終了	2025 年 3 月 31 日 (月)	手形貸付の新規実行を終了します。 ※実施日時点でお借入れがあるお客さまにつきましては、期日までに今後のお取扱いをご案内させていただきます。
手形・小切手帳の発行終了	2026 年 3 月 31 日 (火)	手形・小切手帳の発行申込の受付を終了します。実施日時点で保有されているお手元の手形・小切手帳につきましては、同日以降も引き続きご利用いただけます。

手形・小切手の電子化は、手続きの簡素化、紛失・盗難リスクの回避、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。この度の取組みは、2026 年度末の手形・小切手の全面的な電子化に向けて、金融界・産業界が連携して進めている取組みの一環であるため、お客さまのご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

## 【ご参考：千葉銀行の提供するサービスについて】

千葉銀行では、手形・小切手に代わる決済方法として、「でんさい」のご利用を推奨しております。「でんさい」のご利用に際し、千葉銀行では『インターネット EB サービス<Web-EB>』をご用意しておりますので、この機会にぜひ導入をご検討ください。

○ インターネット EB サービス<Web-EB> <https://www.chibabank.co.jp/webeb/>